



三井住友信託銀行が日本碍子＜5333＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



日本碍子＜5333＞について、三井住友信託銀行が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の日本碍子株式保有比率は、6.21%と0.95%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年11月14日。